

<JIS 算定基準ただし書の適用のため必要な書類一覧>

適用を希望される場合、浄化槽設置届出書のご提出にあたり、通常の添付書類に加えて以下の書類を添付すること。

添付書類	提出部数	内訳	備考
ただし書適用願い (様式第1号)	3部	1部原本 2部写し	
誓約書 (様式第2号)	3部	1部原本 2部写し	
住民票の写し (世帯全員のもの)	1部	原本	
最近1年間の水道使用量を 明らかにする資料 (以下のうちいずれか)			
上下水道局が2か月に1度 発行する 「ご使用水量・料金のお知らせ」 過去1年分	3部	全て写し	
上下水道局に申請して 発行が受けられる 「納入証明書」 過去1年分	3部	1部原本 2部写し	